

魚沼民商だより

2025年

発行 魚沼民主商工会  
新潟県魚沼市板木

946-0032

発行 魚沼民主商工会  
新潟県魚沼市板木  
電話 025(792)3064  
e-mail:uminsyo@rose.ocn.ne.jp

**大和支部・班長引継会は  
とても盛況でしたよ!**

4月16日、大和支部はたもん荘にて班長引継会を開催しました。当日は14人が参加し和氣あいあいと楽しく過ごすことができました。

「参が元から一派豊利を博すのに大変でした」という声が多く寄せられました。



**民商は日常の自主計算活動を応援しています！**  
記帳は営業と暮らしが守るのに欠かせません！

私たちの営業と暮らしを守るためにやはり日常的な自主記帳・自主計算の活動が欠かせません。

記帳教室は民商の魅力のひとつとなっていきます。記帳教室は支部間の垣根を越えての参加はもちろんのこと、会外の参加者も大歓迎です。ぜひ仲間を誘い合って会場に足を運んでみませんか。お待ちしております。

六日町記帳教室

日時 4月 28日(月)  
一  
九  
〇

会場 高橋支部長宅

大和記帳教室

日記

会場 金井代表のお店

小千谷川口語伴教室

19時30分

会場 梶原会長の事務所

卷之三

卷之三



**換価の猶予申請・許可通知書が届きました!**

4月14日、金井代表のお店にて定例の大和記帳教室が開かれました。この日11月に入会した岡村建築の妹さんが初参加しました。

岡村さんに対して、金井代表はじめ参加者のみなさんから暖かい声が掛けられ、原始記録の整理の仕方から、自主計算ノートの付け方などを丁寧に教えていました。その姿はとても感動的でした。

4月18日、中澤会長宅にて  
塩沢記帳教室が開かれました。  
この日は中澤会長が改良に改  
良を重ねたエクセル計算シート  
を活用して今年3月分まで入力  
作業を行いました。

4月15日付けで、「換価の猶予許可通知書」が申請者の手元に届きました。

月28日、郵送で「換価の猶予申請書」「財産収支状況書」の2通を投函しました。

後日、小千谷税務署・徵收部門担当者から電話があり、「預貯金の残高状況」についてのみ聞かれただけで、「令和6年分の収支内訳書を提出してください」といって済ますことができました。

これで商売に打ち込める大変喜んでいました。

## 建設業者部・浦佐大崎地 区の歩きめぐり

この企画は建設業者部が主催で、昨春の「三国街道 塩澤宿歩きめぐり」に続いて第3弾となりました。

これは歩きながら歴史的な建造物やその地域の観光資源を見聞かつ仲間どうしの親睦を図ることを目的としています。

当日は浦佐の毘沙門堂（大崎の八海山尊神社）・藤屋（※昼食休憩の会場）へとゆっくり歩きます。

日時 5月25日（日）

9時40分

集合場所 浦佐駅前（西口）

参加費 5千円

※申込締切日は5月16日迄

です。申込先は建設業者部の役員へ若しくは民商事務局まで申し込んでください。

## 大型連休前後の商工新聞 の配布について

今週から大型連休に入ります。よって商工新聞の配布についてお知らせします。

4月28日号は休刊日となり。

5月5日号は通常通り。  
5月12日号は通常通り。

## 4月18日、柏崎刈羽原 発再稼働の是非を県民投票で決める県民投票条例案が否決されました！

私たち民商は、「柏崎刈羽原発再稼働の是非について県民投票で決める県民投票条例案」制定に向け、積極的に署名活動に参加しその一翼を担いました。

県全体で143,196人

魚沼市は3,571人

南魚沼市は4,182人

小千谷市は2,830人

湯沢町は777人

4月18日、東京電力柏崎刈

羽原発の再稼働の是非を巡る県民投票条例案が議決されました。

反対は自民党31人、真政に

いがた3人、公明党2人の計3

6人。

賛成は未来にいがた9人、リ

ベラル新潟6人、無所属の馬場

秀幸議員の計16人。よって投票

票条例案が否決されました。

この署名活動において原発再

稼働に賛成する方や原発再稼働

に反対する方などと様々な意見

を交わしながら、「県民投票で

民意をハッキリしたいね」と署

名に賛同してくれました。な

に県議会臨時会（16日～18

日の3日間）にて、花角知事、

反対議員が「二者択一の選択肢では、県民の多様な意見を把握できない」「国策なので県民に民意を聞えない」等に固執し、最終的に主権者の意思を表明する場を奪いました。これには怒りが沸きました。

これからは再稼働の問題についてどう向き合うのか地元選出の県議員、県議会を厳しい目で注視していく必要性を感じました。

これには怒りが沸きました。

## 湯沢で落語を楽しむ会・ 5月10日にゆざわ寄席 が開催されますよ！

地元民商湯沢支部の会員も参加している、湯沢で落語を楽しむ会（事務局）が4月1日に発足しました。

流石は交流文化の高い湯沢町ですね。その案内チラシを頂きましたので紹介致します。

チケットの購入または興味のある方は民商事務局までお声を掛けください。



日時	5月10日（土）	会場	湯沢カルチャーセンター
入場料	2,500円	小ホール	
当 日	3,000円	前 売 票	

### 法律相談のお知らせ

日時 5月 7日（水） 午後1時より  
会場 民商事務所  
弁護士 大澤 理尋 先生  
(新潟中央法律事務所)  
相談料 3,000円  
※ 事前の予約制です。早めに事務所までご連絡ください。